

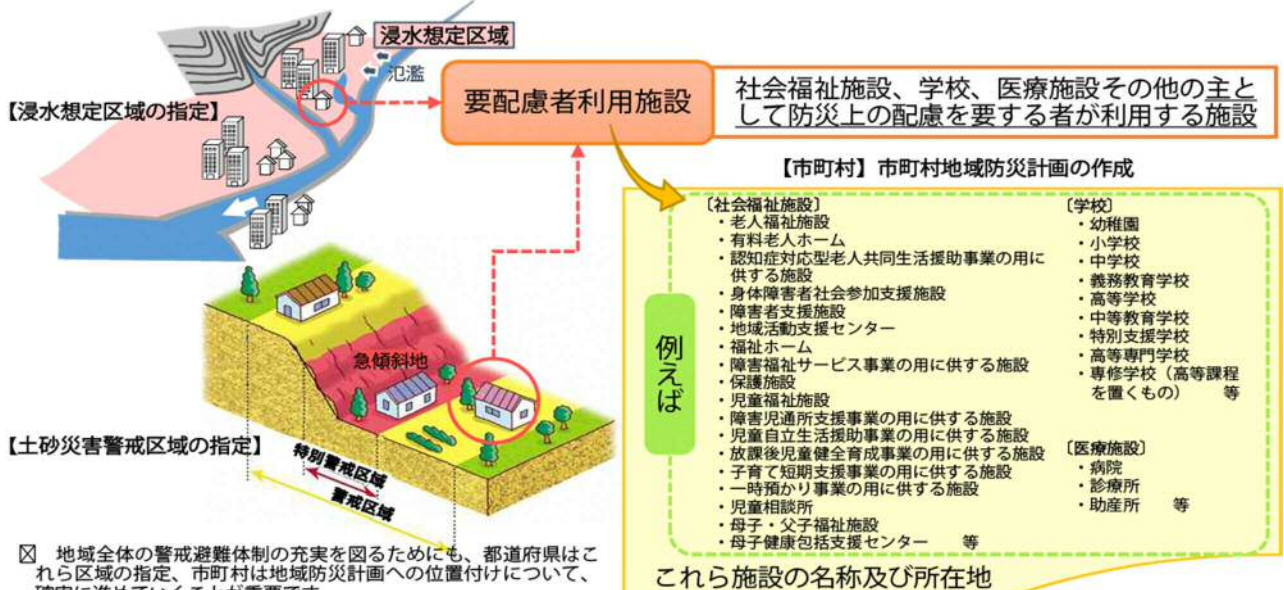
南砺市地域防災計画 修正の要点

地域防災計画に係る各種法令の改正内容や国の指針及びガイドラインの見直し結果等を踏まえ、また今般策定する市業務継続計画と整合を取りながら、必要な修正を行うもの。

1. 「水防法」及び「土砂災害防止法」の改正に伴う風水害対策等の修正

要配慮者利用施設の利用者の避難確保のための措置に関する計画作成等の義務化 (水防法第15条の3関係、土砂災害防止法第8条の2関係)

平成27年9月に発生した関東・東北豪雨や平成28年8月に襲来した台風10号等一連の台風によって中小河川で氾濫が発生し、逃げ遅れによる多数の死者や甚大な経済損失が発生する事態となったこと等を教訓とし、平成29年6月19日に「水防法」及び「土砂災害防止法」が改正され、**洪水浸水想定区域内や土砂災害警戒区域内に位置する要配慮者利用施設**の利用者の避難確保を確実なものとするため、**避難確保計画の作成**及びこれに基づく**避難訓練の実施**が従来の**努力義務から義務に改められた**。



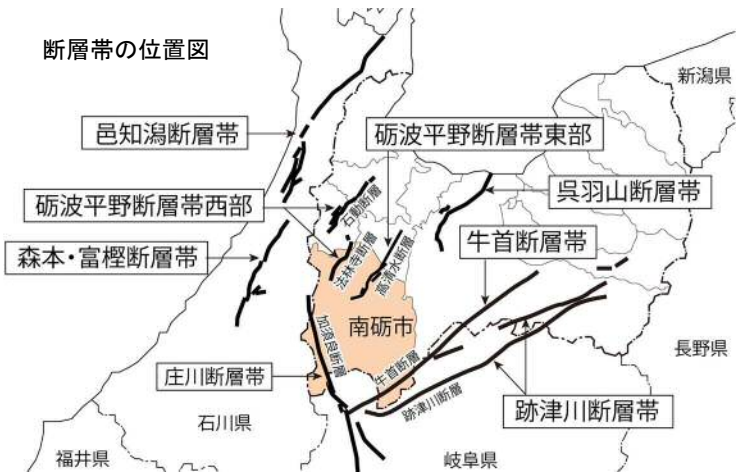
要配慮者利用施設選定等に係る考え方

- 国の例示(上図)を参考に、要配慮者利用施設区分に小・中学校を新規追加(高等学校はこれまでどおり除外)。
- 公共医療機関については災害時に防災拠点施設となることから、これまでどおり要配慮者利用施設から除外。民間医療機関は入院可能な2施設を計上。
- 本市における要配慮者利用施設の総数は120施設、うち危険想定区域に位置する施設数は26施設(洪水浸水想定区域:5施設、土砂災害警戒区域:21施設)となる見込み。本計上に際し、複合用途施設にあつては用途数で算出している(例:利賀小・中学校を2施設として計上)。
- これら26施設に関して、避難確保計画の作成及び避難訓練の実施の義務化を明記。

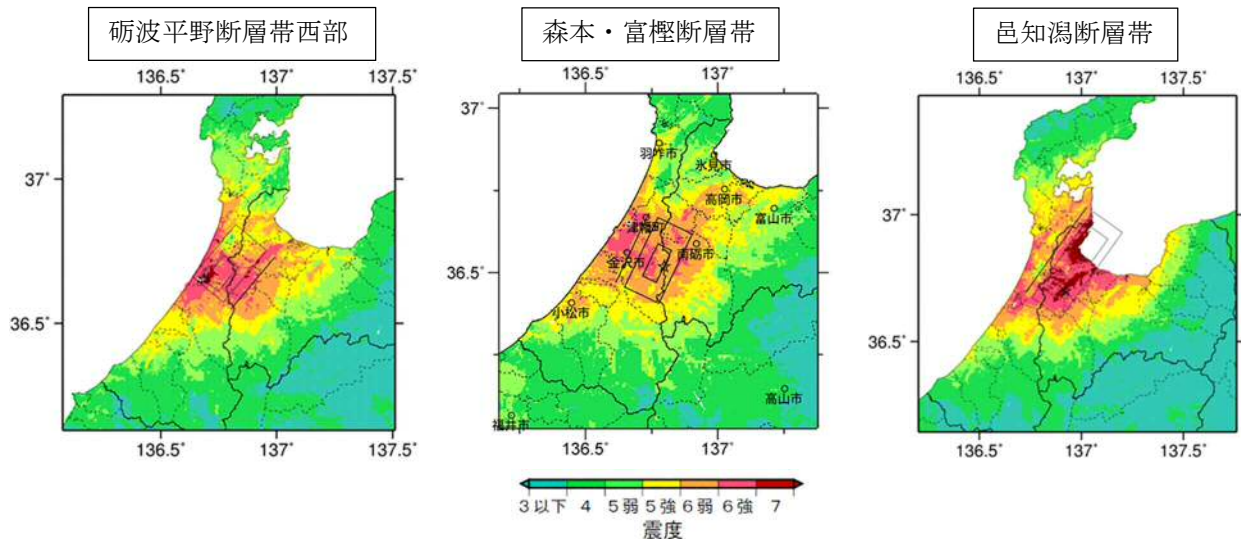
2. 「富山県地域防災計画〔地震・津波災害編〕」の改定に伴う地震被害想定等の修正

平成29年12月に富山県から**砺波平野断層帯西部、森本・富樫断層帯、邑知潟断層帯**を震源とする地震被害想定（邑知潟断層帯は4ケース）が公表された。

これを受け、本市の地震被害想定等の関係箇所を修正する。



各断層帯の地震による予測震度分布図



南砺市における震源地別最大クラスの地震想定に基づく被害想定

		最大クラスの地震想定(震源地別)に基づく被害想定								被害想定 の最大値	
		これまでの調査分				新規調査分					
		跡津川	法林寺	吳羽山	砺波西部	森本富樫	邑知潟1	邑知潟2	邑知潟3		邑知潟4
木造建物の被害件数	全壊棟数(棟数)	44	38	54	1,580	2,362	297	460	1,098	1,235	2,362
	半壊棟数(棟数)	616	313	19,322	7,290	8,995	3,622	4,019	5,498	5,939	19,322
非木造建物からの 落下物の件数	飛散物	491	492	—	—	—	—	—	—	—	492
	非飛散物	489	489	—	—	—	—	—	—	—	489
	合計	980	981	0	94	194	1	2	54	99	981
ブロック塀・石塀等 の転倒件数	ブロック塀	426	2,291	119	0	0	0	0	0	0	2,291
	石塀	201	1,004	20	0	0	0	0	0	0	1,004
	ブロック塀・石塀合計	687	3,295	139	0	0	0	0	0	0	3,295
	自動販売機	—	—	31	0	0	0	0	0	0	31
道路の被害箇所数	被害箇所数	57	44	—	—	—	—	—	—	—	57
	被害率(箇所/km)	0.04	0.03	—	—	—	—	—	—	—	0.04
上水道の被害箇所数	被害箇所数	25	122	—	—	—	—	—	—	—	122
	被害率(箇所/km)	0.04	0.18	—	—	—	—	—	—	—	0.18
下水道の被害箇所数	被害箇所数	6	29	—	—	—	—	—	—	—	29
	被害率(箇所/km)	0.02	0.09	—	—	—	—	—	—	—	0.09
負傷者数	木造家屋倒壊等の被害 による負傷者数	144	937	—	627	838	268	277	443	489	—
	火災による負傷者数	0	0	—	0	0	0	0	0	0	—
	合計	144	937	1,118	627	838	268	277	443	489	1,118
死者数		—	—	1	22	43	1	1	16	16	43
避難所避難者数		—	—	9,457	4,148	5,667	1,676	1,736	2,993	3,259	9,457

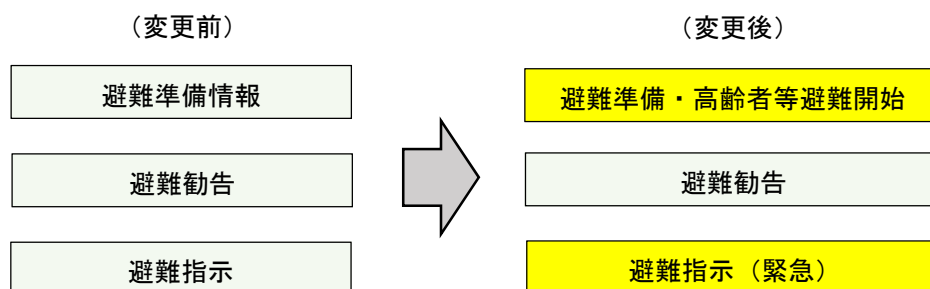
・「地震の想定」については、現在の3断層から6断層(9パターン)を震源とする地震が発生した場合を想定する。

・「被害の想定」については、それぞれの最大値をもって被害予測値として想定する。

4. その他の修正

「避難勧告等に関するガイドライン」の改定に伴う全編の修正

市町村長による避難勧告・指示等について、平成29年1月に**住民（高齢者等）が的確に避難行動をとれるよう避難情報の名称が下記のとおり変更**されたことを受け、全編に渡る関係箇所を修正。



その他軽微な修正

①市の組織改編に伴う部・課名の修正

②整備の進捗に伴う修正

市防災行政無線・消防救急無線をアナログからデジタル仕様へ移行→移行済みのため削除

③掲載資料データの更新に伴う資料編の修正

等